

釧路湿原自然再生大会

日時／6月20(金)～22日(日) 会場／釧路市観光国際交流センター

ラムサール条約釧路会議10周年を記念して、6月22日、地元関係者や全国から幅広い分野の専門家を招き、釧路湿原における自然再生事業の今後の進め方や目指すべき方向性について議論するシンポジウムを開催します。

また、地域の方々や市民団体が主体となる各種催しも開催し、釧路湿原の保全と再生に向けた普及啓発を行います。

自然再生大会は、市民団体や関係機関による実行委員会(辻井達一委員長)が主催するもので、開催期間は6月20日から22日の3日間です。釧路市観光国際交流センターをメイン会場にシンポジウムを開催する他、自然再生事業地の見学会、地元ベンチャー企業と標茶高校による水質浄化実験の公開、外来種であるウチダザリガニ釣りや、コウモリ観察、絶滅のおそれのあるイトウの放流など様々な企画が行われます。

22日のファイナルイベントでは、北海道大学大学院中村太士教授による基調講演や日本科学未来館館長で宇宙飛行士の毛利衛さんなどを招いて、パネルディスカッションが行われます。



6/22 SUN **ファイナルイベント**
シンポジウム 10:00～16:00 **参加無料**

基調講演「釧路湿原の現状と流域保全・再生への提言」

北海道大学大学院教授 中村 太士氏

- 大会参加企画団体からの報告
- パネルディスカッション
- コーディネーター
自然再生大会実行委員長・北海道環境財団理事長
辻井 達一氏
- パネリスト
釧路公立大学教授 小磯 修二氏

- サントリー不易流行研究所部長 佐藤 友美子氏
- 標茶町役場 佐藤 吉彦氏
- 釧路国際ウェットランドセンター主幹 新庄 久志氏
- NPO法人トラストサルン釧路 杉沢 拓男氏
- 北海道大学大学院教授 中村 太士氏
- 日本科学未来館館長・宇宙飛行士 毛利 衛氏

詳しくは、釧路湿原自然再生大会実行委員会事務局(☎0154-24-1237)へお問い合わせいただくか、環境省自然環境局東北道地区自然保護事務所のホームページを御覧下さい。

環境省自然再生事業についてのインターネット上の主な情報源

- 釧路湿原自然再生プロジェクトホームページアドレス <http://www.env.gr.jp/kushiro>
- 環境省生物多様性センター <http://www.biodic.go.jp/kanren.html>
- 環境省自然環境局東北道地区自然保護事務所 <http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/higashihokkaido/index.html>



環境省

ニュースレターに関する問い合わせ:

環境省 自然環境局 東北道地区自然保護事務所
〒085-8639 北海道釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎4階
電話:0154-32-7500 FAX:0154-32-7575 E-mail:E-HOKKAIDO@env.go.jp

このニュースレターは再生紙を使用しています

自然再生

—— 釧路湿原から考える ——

釧路湿原自然再生事業
ニュースレター

vol.2

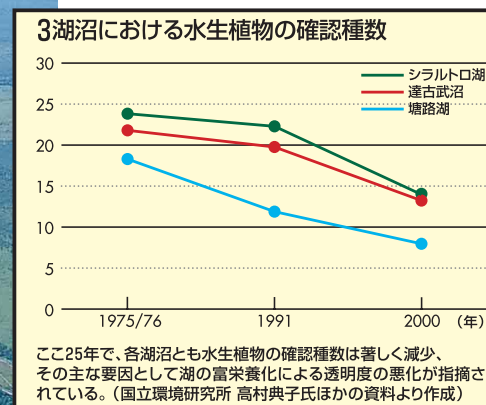
発行日:2003年6月18日

編集・発行:環境省 自然環境局 東北道地区自然保護事務所

<http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/higashihokkaido/index.html>



シラルト口湖: 東から西方向を望む



平成15年度事業紹介

昨年度に引き続き環境省では、釧路湿原周縁部において自然再生事業を実施します。今年度は広里地域や、達古武地域の他、環境悪化が指摘されている達古武沼、塘路湖、シラルト口湖の釧路湿原東部3湖沼で総合的な調査に着手します。

広里地域

農地跡地の表土は、
ぎとり試験区では、表土のはぎ取りの深さを
変えた3ヶ所の調査区

で植生回復状況を調査します。ハンノキを一部試験的に伐採した箇所では、各種観測機器を設置、データを収集し、ハンノキ伐採による湿原植生・地下水位等の環境変化、ハンノキ林の成立、拡大の要因等について検討します。

これらの調査は、昨年と同様に広里地域で繁殖するタンチョウに影響を与えないよう、高所作業車でタンチョウの動向を確認し、現地に立ち入る調査員に無線で指示を与えながら進めています。

達古武地域

達古武地域では、今年度も地元NPO法人トラストサルン釧路と環境省との連携・

協働のもと幅広い市民参加と地域との連携による自然再生事業を展開します。今年度は落葉広葉樹を主体とした本来の森林再生をめざすため、地域の生態系、水環境等の基礎データを収集して作成したベースマップに基づき、自然再生実施区とその目標となる標準区を選定し、各地の特性に応じた自然再生手法を検討します。また、これに関連して地元産の種子を用いた育苗についても検討します。

東部3湖沼

達古武沼、塘路湖、シラルト口湖の釧路湿原東部3湖沼では、釧路川の逆流による土

砂の流入、富栄養化、外来種のウチダザリガニの繁殖による生態系破壊などが指摘されています。特に、特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」と同種の糸状マリモが、達古武沼、シラルト

口湖では絶滅のおそれがあるほど激減しているとの調査結果が平成12年に報告されています。

そこで、3湖沼を対象に今年の7月から国立環境研究所など国内の研究者が参加して、湖底の堆積物や水質の分析、流入河川や湖沼周囲の環境調査、外来種の生態調査を行います。2年後をめどに調査結果と環境改善策をまとめ、自然再生事業に反映させる予定です。



市民参加・環境教育の推進に関する10の提言

提言の目的と検討の経緯

釧路湿原自然再生事業は、長期間にわたる取り組みが必要で、地域の人々の理解と協力、そして参加が不可欠です。また、長期間かけて再生する自然は地域の財産となるはずで、そのためにも湿原の身近に暮らす人々や湿原を訪れる人々に自然再生事業を知ってもらい、計画段階から積極的に関わってもらいたいと考えています。

こうした主旨のもと、平成14年9月に「釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会」を設置し、市民参加のあり方や環境教育の「場」づくりなどについて話し合いを重ねてきました。平成15年4月には市民参加・

環境教育の推進に関する提言案を公表し、広く一般からの意見を公募しました。意見募集期間中、流域1市3町1村の新聞に約10万枚のチラシを折り込み、自然再生事業や提言案への意見公募について広報を実施しました。その結果、公表後約1ヶ月の間に釧路管内をはじめとする67個人・団体から209件の意見が寄せられ、最終的に10の提言がまとまりました。



NPO法人トラストサルン釧路主催による市民参加の森づくり(達古武地域/平成15年5月)

釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会名簿

委員 (50音順・敬称略)	
有山 忠男	(株式会社ライヴ環境計画代表取締役社長)
新庄 久志	(釧路国際ウェットランドセンター主幹)
高嶋 八千代	(北海道教育大学釧路校非常勤講師)
高橋 忠一	(北海道教育大学釧路校助教授)
辻井 達一	(財団法人北海道環境財団理事長)
古屋 接雄	(北海道標茶高等学校校長)
丸山 博子	(丸山環境教育事務所)
臨時委員	
瓜田 勝也 ²⁾	(特定非営利活動法人霧多布湿原トラスト副理事長)
大西 英一 ¹⁾	(釧路武佐の森の会会長)
佐藤 吉人 ²⁾	(特定非営利活動法人釧路湿原やちの会事務局長)
滋谷 辰生 ¹⁾	(厚岸水鳥観察館専門員)
竹田 純一 ²⁾	(里地ネットワーク事務局長)
日高 哲二 ²⁾	(特定非営利活動法人トラストサルン釧路理事)
両角 陽一 ²⁾	(釧路湿原国立公園ボランティア・レンジャーの会代表幹事)
1)...第2回懇談会 2)...第3回懇談会 : 座長	
事務局	
財団法人北海道環境財団	

6 自然再生への幅広い支援・協力を求める

直接参加できなくても釧路湿原の自然再生に貢献したい人のために、メッセージや寄付を受け付け、間接的な協力や支援の輪を全国に広げます。

7 湿原と継続的に関わる学びの機会をつくる

地域の学校教育に自然再生事業への参加や学習を組み込み、生きた環境教育の教材として活用していきます。またビジターセンター等の既存の施設で、学習・体験の機会を増やします。

8 国立公園の新しい利用形態を創り出す

湿原の自然や景観を一方的に楽しむだけでなく、参加することで自然再生に協力したり、地域産業や歴史文化の体験等を通して、地域を知り、貢

献できる観光形態(エコツーリズム)を国立公園の新しい利用形態として推進します。

9 湿原を訪れる人へのサービスを改善する

来訪者への湿原に関する情報案内が不足しています。広報や情報提供を各機関がそれぞれ行うのではなく、関係機関が一体となって情報発信します。また、湿原についての情報提供を、観光施設、宿泊施設、交通機関でも行います。

10 人・施設・地域のネットワークをつくる

自然再生への市民参加や環境教育を進めるための「人」の育成と、活動の「施設(場)」を整える必要があります。釧路湿原を地域の資産として持続的に活用するため、協働による「人」と「施設」と「地域」のネットワークづくりを行います。

具体的な対応案

以下は、10の提言の中で「例えば次のようなことに取り組んでみてはどうでしょうか」として紹介された提案のごく一部です。

・地元紙に湿原コーナーを開設したり、コミュニティーFM等地域に密着したメディアで湿原保全を繰り返し呼びかける。

「釧路湿原は僕たちのエコ活動の教室」

僕たち『こどもエコクラブくしろ』は郷土にある釧路湿原をエコ活動の教室として、自然環境に関わる事柄を体験・学習しています。

住宅地や農地造成、道路建設、丘陵地の木々伐採、河川の直線化等、開発により釧路湿原は乾燥化が急速に進んでおり、豊かな湿原は危機に瀕しております。

今後もエコ活動を通して苗木を植えたり、外来種のウチダザリガニを駆除したり、湿原の命であるきれいな水をつくる

等、悪化した釧路湿原を回復させていく活動、取り組みを日々暮らしの中で真剣に心掛け、かけがえのない釧路湿原を将来へ引き継ぎ残したいと思います。



『こどもエコクラブくしろ』会員
釧路市立景雲中学校2年
石田将也君

・湿原や周辺部への廃棄物不法投棄防止を湿原保全の一環として呼びかける。

・農業や観光など地域の産業にとっての湿原の価値を議論し、広めていく。

・自然再生しなかった場合とした場合の姿を、シミュレーション等により具体的なイメージとして伝える。

・釧路湿原全域の環境情報データベースを構築し、インターネット等で広く普及していく。

・森林の再生に必要な広葉樹の苗木の生産等を地元の農家や林業家へ事業として願います。

・自然再生への参加や学習を学校教育のカリキュラムや単位認定に織り込む。

・自然再生への参加を修学旅行のメニューとして提供し、受け入れる。

・自然再生の現場見学の機会や土日曜日に気軽に参加できる地元向けプログラムを増やす。

・既存の公園利用施設に地元の情報に精通したボランティアを配置し、来訪者の多様な関心に応える。

この提言を活かすために

この提言を具体的に実行していくためには、いつ、誰が、何を対象に、どのようなことをすべきかについて明らかにした「行動計画」を作成することが必要です。その上で幅広い主体の参加を得て合意形成を繰り返しながら事業を進めていきたいと考えています。

「ひとり残らず自然再生事業の担い手に」

再生事業の成功は、湿原の自然環境が再生していくことはもちろんですが、それと同時に湿原への感謝と思いやりを持った社会環境が再生されることでもあります。湿原に直接手を加えることよりも、むしろ日常生活や仕事のなかで環境への負荷を減らし、自然再生の目的を達成する術を発見し、実践することの方がはるかに高い到達点でしょう。事業の成功は、私たちが価値観を再構築し

「今、ここ」を変えられるかに懸かっているのです。



丸山環境教育研究所
丸山博子さん

提言全文は、環境省自然環境局東北道地区自然保護事務所のホームページ(URLは次ページ参照)に掲載されています。

10の提言

1 人々の湿原への関心を喚起する

たくさんの人々が湿原に目を向け、関心をもてるよう、関係行政機関が連携して人々と湿原との接点を増やします。また自然にあまり関心のない人にも湿原にふれる機会をつくります。

2 湿原と人との関わりの歴史と今を知る

釧路湿原には、開発と保全の長い歴史があります。湿原や周辺部が開発されてきた経緯を知るとともに、それにより私たちが得たもの、失ったものを情報発信します。

3 自然再生の仕組みや動きを広める

釧路湿原を守り、再生していくため

に行われている様々な規制や行政機関・民間団体の活動があまり知られていません。関係者が協力してこれらの存在や意義をもっと広報していきます。

4 自然再生について情報公開と合意形成を進める

自然再生に多くの人が関心を持ち、理解し、参加していくために、事業を進める行政機関は徹底して情報公開を行い、それをもとに地域や専門家を交えて合意形成しながら事業を進めます。

5 自然再生に地域・市民の参加を促す

地域・市民をパートナーと位置づけ、積極的に関わられるよう、地域とのコミュニケーションを強化します。また、地域・市民や来訪者が再生事業に参加する機会を具体的に創り出していきます。